

事業者の自主的取組の促進

廃棄物の発生抑制、再生利用等を促進するため、平成8年度から県と廃棄物処理法政令市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市）が協調し、多量排出事業者等に対して廃棄物の自主管理を求める、廃棄物自主管理事業を開始した。

【事業の概要】

1 法定の事業

廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画及び実施状況の収受並びに公表

2 独自の取組

- (1) 廃棄物自主管理計画（状況）報告書等の収受
- (2) 1及び2(1)の報告等に基づくデータの集計・分析及び取組事例の収集
- (3) 廃棄物自主管理計画(状況)の個別評価及び評価結果のフィードバック
- (4) 自主管理手引きの作成による集計・分析結果及び取組事例の提供
- (5) 事業説明会の開催（平成28年度の実施概要）

平成28年5月11日 関内ホール 参加者数 517名（483事業所）

事業説明会における取組事例の発表

○日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場 「廃油削減の取組」

・製造工程から発生した廃油の資源化（有価物化）

大豆と菜種からサラダ油を製造する工程で発生する廃油を石灰石メーカーへ販売し、石灰石を加熱するバーナーの燃料材として使用

○プライムデリカ株式会社 本社・相模原工場 「植物性残渣減容化」

・植物性残渣の減容化

コンビニエンスストア向けの軽食・惣菜・デザートを中心に製造している工場から発生する産業廃棄物量の約4割を占める植物性残渣を油圧プレス脱水機で減容化

- (6) 冊子等の作成・配布

「廃棄物自主管理の手引き」 「産業廃棄物の適正処理のために」

- (7) 電子マニフェスト操作研修会の開催

- (8) 解体工事業者に対する「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を周知するためのチラシの作成